

神奈川メンタルヘルス・治療と仕事の両立支援対策推進会議がお届けする特別セミナー
神奈川メンタルヘルス・治療と仕事の両立支援セミナー 2025

はたらく人の
体調
悪化は
突然に!



経営者に
知ってもらいたい
社員への健康・安全
配慮義務

令和7年 **11月5日(水)** 13:30 ~ 16:30
神奈川公会堂 大ホール (横浜市神奈川区富家町1-3)

入場無料
要事前申込

Program

基調講演

13:30~14:30



演題

就業機会と安全配慮、どちらを優先すべきか?

～ 弁護士が法的な視点で勘所を解説します ～

神奈川産業保健総合支援センター 産業保健相談員 ニシワキ法律事務所

弁護士 **西脇 巧** 氏

事業所での取組事例の紹介

14:30~14:50

- 東京水産運輸株式会社
- 株式会社シンコー

特別講演

15:00~16:10



演題

本人も職場も困る、脳卒中になったらどうしたら良いの?

～ 脳卒中専門医 兼 現役産業医がお教えます ～

聖マリアンナ医科大学 横浜西部病院 脳神経内科部長 脳神経内科学准教授

医師 **萩原 悠太** 氏

16:10 お知らせ(神奈川県・横浜市・神奈川産業保健総合支援センター)

16:30 閉会

セミナーで知ることができる！

企業経営に必要な労働者への健康・安全配慮義務

本セミナーでは、健康と安全配慮の問題点の共有化と対処の仕方等を企業担当者と弁護士、医療現場の医師が登壇して、実際の企業事例や裁判事例のほか、臨床現場で取り組んでいる治療と仕事の両立支援対策等を様々な角度から情報共有し、働く人の健康と安全管理等に役立ててもらうことを目的に開催いたします。



参加申込方法

※定員に達し次第、申込みを締め切らせていただきます。

令和7年 9月1日 から 参加申込受付開始

申込締切
10月22日

申込
定員 **400名**

専用サイトからの申込みのみ受付いたします。

申込先

労働局（労働基準関係）説明会等受付サイト

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/NDUzOA==/c9f37d227bd04ec6b4860528b1c3b3dc>

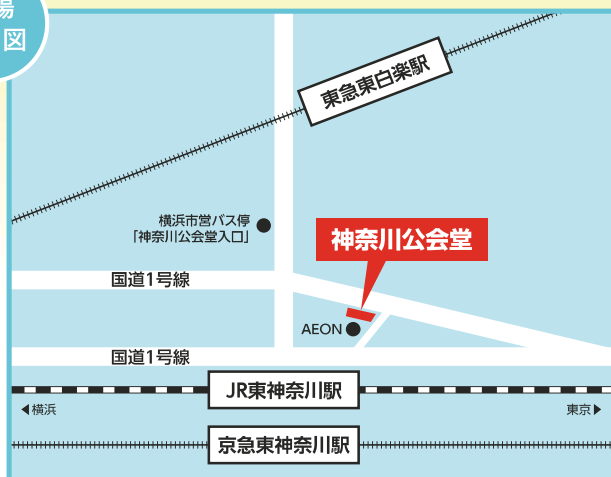


予約フォーム

申込問合せ先

神奈川労働局労働基準部健康課 TEL 045-211-7353
Email : kenkouka-kanagawakyoku@mhlw.go.jp

会場
案内図



神奈川公会堂 大ホール

(横浜市神奈川区富家町1-3)



主催：神奈川メンタルヘルス・治療と仕事の両立支援対策推進連絡会議

構成団体：神奈川労働局 / 神奈川県 / 横浜市 / 川崎市 / 相模原市 / (一社)神奈川県精神科病院協会 / (一社)神奈川県精神神経科診療所協会 / (一社)神奈川県精神保健福祉協会 / (一社)神奈川県臨床心理士会 / (地独)神奈川県立病院機構 / かながわ難病相談・支援センター / (公社)神奈川県社会福祉士会 / (一社)神奈川県医療ソーシャルワーカー協会 / 特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会 / (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 神奈川支部 神奈川障害者職業センター / (公財)神奈川県予防医学協会 / (独)労働者健康安全機構 関東労災病院・横浜労災病院・神奈川産業保健総合支援センター / (公社)神奈川県医師会 / 神奈川県社会保険労務士会 / (一社)日本産業カウンセラー協会 / (公社)神奈川労務安全衛生協会

※神奈川メンタルヘルス・治療と仕事の両立支援対策推進連絡会議とは

神奈川労働局が設置した会議組織です。メンタルヘルス対策及び事業場における治療と仕事の両立支援について効果的に進めるため、県内の関係者のネットワークを構築し取組の促進と連携を図ることを目的に設置しています。

ご不明な場合は、神奈川産業保健総合支援センター (TEL 045-410-1160) にお問い合わせください。